

対象

認可保育所・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業
横浜保育室・認可外保育施設（届出済）

令和7年度版

保育所等におけるICTを活用した 子どもの見守り機器導入支援事業 事務取扱説明書

こども青少年局
保育・教育運営課

1 事業概要

(1) 補助内容

園外活動時等に用いるICTを活用した子どもの見守り機器の導入に要する経費を補助します。

靴や帽子に取り付けるGPSタグなどを想定しています。



(2) 補助額

1 施設あたり 最大16万円

- ▶ 補助基準額 1 施設あたり20万円
- ▶ 補助額 1 施設あたり最大16万円（補助基準額×4/5）

※補助対象経費が補助基準額を下回る場合は、その金額に4/5を掛けた金額が補助額となります。
※補助額の算出にあたっては、1,000円未満の金額は切り捨てます。

(3) 補助対象期間

令和7年4月1日～10月30日までに購入・支払いを完了したもの

1 事業概要

(4) 補助対象経費



対象となる経費

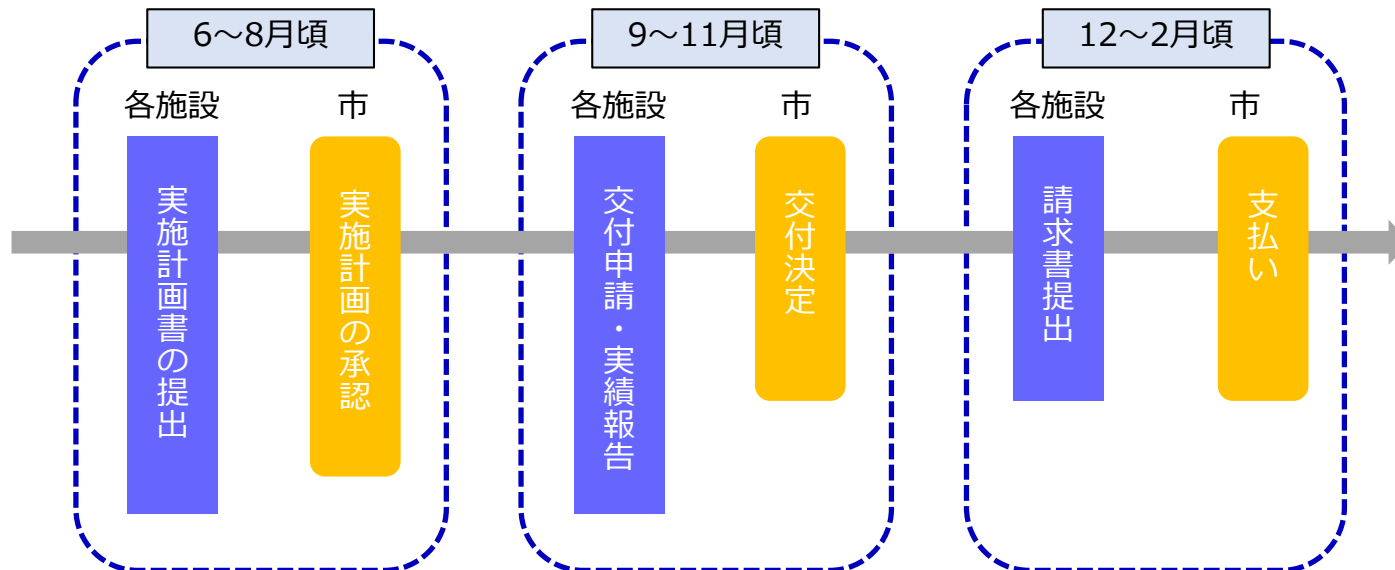
- ▶ 見守り機器の購入費用
- ▶ 見守り機器の利用に必要な端末の購入費用
- ▶ 見守り機器の利用に必要な通信環境の整備費用
- ▶ 見守り機器の導入に伴う研修費用



対象外となる経費

- ▶ 見守り機器の購入に係る配送料
- ▶ 見守り機器や端末に係るリース料、月額利用料、保守費、通信費等
- ▶ 既存の機器に係るシステム改修費用

(5) 事業の流れ



2 実施計画書の提出

(1) 提出締切・提出方法

令和7年7月31日（木）

➡横浜市電子申請・届出システムで提出

(2) 提出書類

- ・ 保育所等におけるICTを活用した子どもの見守り機器導入支援事業実施計画書（第1号様式）
- ・ ICTを活動した子どもの見守り機器導入における保育所等での事故防止等安全対策（第1号様式の2）

※指定のエクセルファイルをご利用ください。

「入力シート①」「経費内訳」「安全対策」シートの入力が必要です。

- ・ 補助対象経費の見積書及び内訳明細書の写し
- ・ 見守り機器の機能等を詳細に確認できる資料

2 実施計画書の提出 エクセルファイルの入力

ア 入力シート①の入力

1. 実施計画書の提出【令和7年7月31日まで】

(1) 黄色セルを入力してください。

(2) 「経費内訳」シートを入力してください。

(3) 「安全対策(第1号の2)」シートを入力してください。

(4) 「実施計画書(第1号)」シートに(1)～(2)で入力した内容が正しく反映されているか確認してください。

(5) 「本Excel」「見積書等の写し」「見守り機器の資料」を横浜市電子申請システムで提出してください。

項目	施設名	施設種別	施設郵便番号	施設所在地	法人名	代表者職名	代表者氏名	法人郵便番号	法人所在地
説明	—	ブルダウンから選択	—	市から入力	個人の場合は個人名	個人の場合は不要	—	—	市外の場合は都道府県から入力
記入例	〇〇〇保育園	認可保育所	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1	社会福祉法人△△	理事長	横浜 太郎	231-0005	横浜市中区本町6-50-10
入力欄									

項目	担当者所属	担当者氏名	担当者TEL	担当者メールアドレス	実施計画書作成日	補助対象経費	補助金申請額
説明	—	—	—	—	本Excelの入力日を西暦(例:2025/7/1)で入力(和暦に自動変換)	「計画内容及び経費内訳」で計算された金額が表示されます。	「計画内容及び経費内訳」で計算された金額が表示されます。
記入例	事務	鶴見 花子	045-671-3564	tsurumi@yokohama.jp	令和7年7月1日	200,000	160,000
入力欄							

補助対象経費×4/5
※最大16万円

イ 計画内容及び経費内訳の入力

2 経費内訳

項番	見積書発行事業者	製品	数量	※導入に必要な費用に計上した額		
				単価(税抜)	合計(税抜)	合計(税込)
例	〇〇	GPSタグ	20	5,000	100,000	110,000
例	△△	スマートフォン	1	80,000	80,000	88,000
1						
2						
3						
4						
5						
6						

2 実施計画書の提出 エクセルファイルの入力

ウ 事故防止等安全対策の入力

1-1	使用する児童の年齢（クラス）
1-2	児童への装着方法
1 ページ	
1-3	園児の誤飲・誤食・その他事故等への安全対策

エ 実施計画書の確認

保育所等におけるＩＣＴを活用した子どもの見守り機器導入支援事業実施計画書	
保育所等におけるＩＣＴを活用した子どもの見守り機器導入支援事業補助金交付要綱第6条第1項に基づき、保育所等におけるＩＣＴを活用した子どもの見守り機器導入支援事業実施計画書を提出します。	
1	施設名・事業所名
1 ページ	
2	補助対象経費及び補助金申請額（見込み）
(1)	補助対象経費 円
(2)	補助金申請額 円
3	添付書類
(1)	補助対象経費の見積書及び内訳明細書（写し）
(2)	見守り機器の機能等を詳細に確認できる資料

2 実施計画書の提出 電子申請・届出システムで提出

「Excel」「見積書等の写し」「見守り機器の資料」を
電子申請・届出システムで提出してください。

「横浜市電子申請・届出システム」トップページ

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

○手続き一覧（事業者向け）＞「見守り機器」と検索＞

「保育所等におけるICTを活用した子どもの見守り機器導入支援事業実施計画書の提出」



※申請にあたっては「事業者」としてアカウント登録をする必要があります。アカウントをお持ちでない場合は新規登録をお願いします。

※新規登録方法やシステムの操作方法についてのお問合せは、サポートセンターまでお願いします。
（電話番号 0120-329-478 受付時間 9：00～17：00）

2 実施計画書の提出

(3) Q&A

	Q	A
1	具体的にどういった製品が対象になるのか。 推奨製品があれば教えてほしい。	お散歩等の園外活動時に利用できる製品を想定しています。推奨製品はありませんが、本市で実証実験を行っていますので、製品選定の参考にしてください。 https://hack.city.yokohama.lg.jp/gate/358
2	実施計画の承認前に購入してもよいか。	令和7年4月1日～10月30日までに購入・支払いを完了したものが補助対象になりますが、必ずしも補助対象になるわけではありませんので、実施計画の承認後の購入を推奨します。
3	予備分を含めて購入してもよいか。	適切な数量であれば構いません。
4	過去に補助を受けているが、再度補助を受けることはできるか。	過去に補助を受けていない施設・事業のみ補助を受けることができます。
5	令和8年度以降も同様の補助は実施するのか。	継続を検討していますが、現時点では未定です。

3 交付申請書兼実績報告書の提出

(1) 提出期間・提出方法

令和7年9月～10月頃

➡電子メールで提出 (kd-ictmimamori@city.yokohama.lg.jp)

(2) 提出書類

- ・ 保育所等におけるICTを活用した子どもの見守り機器導入支援事業補助金
交付申請書兼実績報告書（第5号様式）

※指定のエクセルファイルをご利用ください。「入力シート②」の入力が必要です。

- ・ 領収書等(※)の写し

※補助対象経費の領収書又は事業者に対し補助対象経費の振込を行ったことを金融機関が証明した書類

- ・ 導入した見守り機器の機能等を詳細に確認できる資料
- ・ 【特定非営利法人以外の認可外保育施設のみ】 役員等氏名一覧表
- ・ 【契約額が100万円を超えたうえで入札等を行わない場合】 入札又は見積に係る理由書

3 交付申請書兼実績報告書の提出

(3) 契約額が100万円を超える場合

- ▶ 契約額が100万円を超える場合は、「横浜市補助金等の交付に関する規則」に基づき、市内事業者による入札等が必要です。

【横浜市補助金等の交付に関する規則】（抜粋）

（入札又は見積書の徴収）

第24条 補助事業者等は、補助事業等に係る工事の請負、物品の購入、業務の委託等を行う場合において、次のいずれかに該当するときは、市内事業者により入札を行い、又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行わなければならない。

- (1) 1件の金額が1,000,000円以上になると見込まれるとき。

- ▶ 入札等を行った場合は、以下の書類の提出が必要です。

① 入札の結果がわかる書類又は見積書の写し

② 事業者が市内事業者であることを証する書類又はその写し

- ▶ 要綱第8条第5項の要件に該当し、入札等を行わない場合は、上記書類に代わり、**入札又は見積りに係る理由書（第6号様式）**の提出が必要です。

【保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業補助金交付要綱】（抜粋）

第8条第5項

(1) 市内事業者で取扱いがない場合

(2) 2人以上の市内事業者で取扱いがない場合

(3) 特殊な技術や経験、知識等を特に必要とするもので、市内事業者では目的の達成が行えない場合

4 請求書の提出

(1) 提出期間・提出方法

令和7年12月～令和8年1月頃

⇒郵送で提出

(2) 提出書類

- ・ 保育所等におけるICTを活用した子どもの見守り機器導入支援事業補助金
請求書（第9号様式）

※指定のエクセルファイルをご利用ください。「入力シート③」の入力が必要です。

5 問合せ先

こども青少年局保育・教育運営課

TEL 045-671-3564

Mail kd-ictmimamori@city.yokohama.lg.jp